

1月7日からの大雪により被害に遭われたお客様へ

このたびの大雪により被害に遭われたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。

個人のお客様には、この災害からの生活再建にかかる「災害復旧ローン」を、事業者様には「豪雪対策特別資金」をご用意しておりますので、融資窓口へご遠慮なくご相談ください。

詳細につきましては、当金庫本支店の窓口までお尋ねください。

豪雪対策特別資金

新井信用金庫の営業地域内において事業を営んでいるみなさまの中で、今冬の豪雪により、事業進展に影響が発生している、事業者の方々の資金繰りを支援いたします。

対象となる方

個人事業主及び法人企業のみなさまで豪雪の為、資金繰りに影響が出ている、または今後影響が予想される方

融資条件

取扱期間	令和3年1月15日より令和3年5月31日まで
融資金額	2,000万円以内
資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	所定金利の△0.2%（信保付は△0.4%）
融資方法	証書貸付(元金均等返済) (金庫新長期貸出最優遇金利基準即時変動型) 手形貸付(固定金利)
融資期間	証書貸付 7年以内（内据置期間6カ月以内） 手形貸付 1年以内
保証人	個人事業主 必要ありません 法人 原則 代表者の方1名
県信用保証協会	申込人の状況に応じて利用していただきます

お申込先

新井信用金庫
本店 田口支店 赤倉支店 黒姫支店 糸魚川支店 脇野田支店
中郷支店 南支店 関山支店 板倉支店 北支店 三和支店
各店の融資窓口・渉外担当者にお気軽にご相談ください